

令和6年度 東京都一般任期付職員 採用選考案内

令和6年6月10日
東京都

デジタルサービス局は令和3年4月に設置されて以降、都庁内外のユーザーに向けて質の高いデジタルサービスを提供するため、デジタルを活用した都政のQOS（クオリティ・オブ・サービス、サービスの質）を飛躍的に向上させる旗振り役・牽引役を担っています。

様々な都政課題への対応が求められる中、引き続きDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進体制を確保するため、本選考において、主任・課長代理として即戦力で活躍していただける方を募集しています。

これは、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）等に基づき制定された「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成14年東京都条例第161号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。「1 選考職種、採用予定人員等」に記載の各区分はそれぞれ別の採用選考となりますが、併願して受験することも可能です。併願する場合は、それぞれの選考に対して申し込み、個別面接を受験する必要があります。

最終合格者は、主任級職として採用されます。また、課長代理級の受験意思があり、必要な事務経験を満たす方については、課長代理級選考を引き続き実施し、課長代理級職として採用される場合があります。

1 選考職種、採用予定人員、受験資格等

- ◎ 業務の状況等により、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。
- ◎ 期間を定めた任用であり、任期満了後の任用を保障するものではありません。
- ◎ 受験資格における実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。契約社員、派遣社員、非常勤職員、嘱託職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。

【区分①・事務職（DX推進）】

職種・職層	事務職・主任及び課長代理
採用予定人数	7名（主任5名、課長代理2名）
配属予定先	<p>東京都デジタルサービス局 デジタル戦略部</p> <ul style="list-style-type: none"> ① デジタル戦略課デジタル計画担当（主任1名） ② デジタル手続推進課デジタル手続推進担当（主任1名） ③ 区市町村DX協働課区市町村DX協働担当（主任1名） ④ DX推進課 各局DX協働担当（課長代理1名、主任1名） ⑤ デジタル改革課 デジタル改革担当（主任1名） <p>デジタル基盤部</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ デジタル基盤運用課 TAIMS 運用担当（課長代理1名）
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ① デジタル戦略課デジタル計画担当 <ul style="list-style-type: none"> ○ デジタルファースト推進計画の進捗管理や、関係部局、区市町村等との連絡調整 <ul style="list-style-type: none"> ・東京デジタルファースト推進計画の進行管理 ・東京デジタルサービス会議の運営 ・デジタル庁との連絡調整 ○ DXの推進に係る各種事務（DX推進に係る調査、業務の補助、契約手続き等） <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルサービスの開発・運用に係る行動指針の普及啓発 ・海外デジタル先進事例調査・知見共有 ・サテライトオフィスの管理・運営 ② デジタル手続推進課デジタル手続推進担当 <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政手続デジタル化に係る各局支援・標準仕様策定・委託先管理等調整 ○ 行政手続関連条例・制度に係る事務（都民のQOS向上のための標準処理期間短縮に向けた行政手続関連の要綱類の改正等） ○ マイナンバーに係る届出関係の問合せ対応、利用状況等調査のとりまとめ・報告 ○ マイナポータル（ぴったりサービス等）の利用開始支援、マイナンバー情報連携のための技術情報整理・技術支援 ③ 区市町村DX協働課区市町村DX協働担当 <ul style="list-style-type: none"> ○ 標準化・共通化にかかる情報収集や支援状況の記録（データ蓄積等） <ul style="list-style-type: none"> ・自治体情報システムの標準化・共通化に向けた検討 ・ガバメントクラウドや都クラウドインフラ連携に関する調査 ○ 伴走型支援に係る区市町村との連絡・調整、支援の企画や事業実施に係る管理 ○ その他区市町村の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村からのスポット相談の対応 ・共同調達に係る調整 ・共通課題の調査 ・島しょ町村の課題分析や支援 ④ DX推進課各局DX協働担当 <ul style="list-style-type: none"> ○ DX推進のアジャイル型開発実施に関する進行管理 ○ 各局のDX推進施策にかかる訪問・説明・提案等の対応

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な施策に関する案件の精査（協議の実施） ○ DXの知見を活用した仕様書作成のサポート ○ 成果物の確認・意見等 ○ 課長代理級は上記の業務に加え、当該業務に係る統括業務（事業の進捗管理、職員の指揮監督等）のほか、専門的な知見を活かしシステムの品質を担保するためのレビューやユーザビリティテストの導入支援等 <p>⑤ デジタル戦略課デジタル改革担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都デジタルサービス局における以下の業務 ○ 事業所へのヒアリングによる、業務課題の抽出と整理、分析等 ○ 業務課題に対する、デジタルを活用した改善案の提案（IT ツール等の機能比較、提案を含む） ○ 事業所DXの推進に係る各種事務（DX 推進に係る調査、業務の補助、契約手続き等） ○ その他、DX 推進に係る、事業所への技術支援、事業者との調整支援、連絡調整等 <p>⑥ デジタル基盤部 デジタル基盤運用課 TAIMS 運用担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都高度情報化推進システム（システム、グループウェア、端末等）の運用管理 ○ 同システムの機能改善検討 ○ 同システムの障害対応 ○ 課長代理級は上記の業務に加え、（事業の進捗管理、職員の指揮監督等）のほか、システムの更改（に伴う関連システムとの包括的な調整
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業や自治体等において、以下ア及びイの業務に従事した実務経験が、通算して学歴区分に応じた年数以上（下記の別表に記載の年数以上）あること。 ただし、アの実務経験は必須とする。 ア デジタル関連企業又はその他の企業等におけるデジタル関連部門において、社内や外部向けに企画や提案を行った実務経験があること。 イ デジタル関連企業又はその他の企業等におけるデジタル関連部門において、業務プロジェクトの進捗管理の経験があること ○ 課長代理級を希望する場合は、チームリーダーとしておおむね3名以上を統括した経験が3年以上あること。
望ましい要件・求められる知識等	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT分野などの知識経験を有すること ○ 新たなDX推進施策の策定に向けた柔軟な発想や企画力、提案力を有していること ○ 以下については、必須の受験資格ではないが、有しているとなお望ましい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ IT パスポート（主任、課長代理） ・ 情報セキュリティマネジメント（課長代理）
任期（※）	令和6年9月1日から令和9年3月31日まで
勤務場所	東京都庁本庁舎（東京都デジタルサービス局）他近隣サテライトオフィス

【区分②・事務職（情報通信）】

職種・職層	事務職・主任及び課長代理
採用予定人数	2名（主任1名、課長代理1名）
配属予定先	東京都デジタルサービス局 デジタル基盤部 デジタル基盤運用課 ネットワーク基盤担当
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォン用ネットワーク及びWiFi APの運用管理 ○ 事業所回線網切替に伴う各種対応 ○ 同システムの機能改善検討や障害対応 ○ 関連システム担当との調整
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業や自治体等において、以下ア～イの業務に従事した実務経験が、通算して学歴区分に応じた年数以上（下記の別表に記載の年数以上）あること。 ただし、アの実務経験は必須とする。 ア 情報通信分野の企業等における実務経験 イ デジタル関連企業又はその他の企業等や自治体におけるデジタル関連部門において、社内や外部向けに企画や提案を行った実務経験があること。 ○ 課長代理級を希望する場合は、チームリーダーとしておおむね3名以上を統括した経験が3年以上あること。
望ましい要件・求められる知識等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通信機器やWifi ネットワークの接続、クラウドインフラ等の情報通信分野などの知識経験を有すること ○ 新たなDX推進施策の策定に向けた柔軟な発想や企画力、提案力を有していること ○ 以下については、必須の受験資格ではないが、有しているとなお望ましい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ITパスポート（主任、課長代理） ・情報セキュリティマネジメント（課長代理）
任期（※）	令和6年9月1日から令和9年3月31日まで
勤務場所	東京都庁本庁舎（東京都デジタルサービス局）他近隣サテライトオフィス

【区分③・事務職（デジタルツール）】

職種・職層	事務職・主任
採用予定人数	1名
配属予定先	東京都デジタルサービス局 デジタル基盤部 デジタル基盤運用課 プラットフォーム運用担当
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内で運用中のデジタルツール等に対する効果検証（システム担当・利用者への利用状況調査・ヒアリング、費用対効果の検証）、見直し提言（利用拡大策等の見直し案の策定、提案）等 ○ 新規のデジタルツールの企画、構築・導入・検証、利用者サポート ○ AIに係る技術動向整理、都業務への利用想定作成、検証環境の構築・導入、モデル職場調整、利用者サポート

受験資格	<p>○民間企業や自治体等において、以下ア～イの業務に従事した実務経験が、通算して学歴区分に応じた年数以上（下記の別表に記載の年数以上）あること。</p> <p>ただし、アの実務経験は必須とする。</p> <p>ア デジタル関連企業又はその他の企業等や自治体のデジタル関連部門において、社内や外部向けに企画や提案を行った実務経験があること。</p> <p>イ デジタル関連企業又はその他の企業等や自治体におけるデジタル関連部門において、業務プロジェクトの進捗管理の経験があること</p>
望ましい要件・求められる知識等	<p>○ ICT分野などの知識経験を有すること</p> <p>○ 新たなDX推進施策の策定に向けた柔軟な発想や企画力、提案力を有していること</p> <p>○ 費用対効果の検証等を行った経験</p> <p>○ 以下については、必須の受験資格ではないが、有していると望ましい。</p> <p>・ ITパスポート</p>
任期（※）	令和6年9月1日から令和9年3月31日まで
勤務場所	東京都庁本庁舎（東京都デジタルサービス局）他近隣サテライトオフィス

- ◎ 上記各区分の受験資格を満たすこと。
 - ◎ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。
 - ◎ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
 - ◎ 日本国籍を有しない方は受験できません。
 - ◎ 申込日現在、東京都職員である人は受験できません。
- なお、以下の方は除きます。
- ・ 教育公務員※1
 - ・ 東京都職員（任期付職員※2、会計年度任用職員、臨時的任用職員）のうち、令和6年8月30日までに任期が満了する者
- ※1 教育公務員特例法施行令第9条第2項に定める教育公務員に準ずる者を含む。
- ※2 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律（平成12年法律第51号）に規定する任期付研究員をいう。

【別表】

学歴区分	必要な職務経験年数	
	主任	課長代理級
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院博士課程又は修士課程の修了 ・ 大学（4年制の大学）の卒業 	5年以上	10年以上
<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期大学（2年制以上の短期大学）の卒業 ・ 高等専門学校の卒業 ・ 専修学校（修業年限2年以上の専門課程で年間授業数680時間以上のものに限る。）の卒業 ・ 各種学校（「高等学校3年制卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業 	7年以上	12年以上
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校の卒業 	9年以上	14年以上

注1 実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。契約社員や派遣社員、非常勤職員、嘱託職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。

注2 実務経験年数は、採用予定月の前月末日現在で計算します。職務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

注3 合格通知後5営業日以内に、最終学歴や実務経験年数等を確認するための要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます（5「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）。事実が確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

2 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考	履歴書、職務経験調書、エントリーシート等による審査
-------------	---------------------------

- ◎ 申込書類により選考を行い、第1次選考合格者には第1次選考合格通知兼第2次選考案内を電子メールで送付します。
- ◎ 職務経験調書には「1 選考職種、採用予定人数、受験資格等」に記載している受験資格に該当する経験・知識等について必ず記載してください。

(2) 第2次選考

口述考査	人物及び職務に関連する経験についての個別面接
-------------	------------------------

- ◎ 口述考査は第1次選考合格者に対してのみ行います。

3 申込手続

受付期間	令和6年6月10日（月）午後2時から令和6年6月28日（金）午後5時まで
-------------	--------------------------------------

申 込 方 法	<p>下記URLへアクセスし、採用情報ページの「インターネットによる申込方法」の案内に従ってすべての必要事項を正しく入力し、受付期間中に送信してください（郵送及び窓口での申込みは受け付けません。）。</p> <p><URL> https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1716470774589</p> <p><注意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間中に正常に到達したものを有効とします。東京電子自治体共同運営サービスのホームページ上で、採用選考の申込が到達したかどうかを確認することができます。 ・ システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。 ・ インターネットによる申込みに関するパソコン等操作上のお問い合わせにはお答えできません。「東京電子自治体共同運営サービス」ヘルプデスクをご利用ください。 ・ 複数の選考を併願する場合は、いずれの選考についても申込みを行う必要があります。
----------------	--

- ◎ 第2次選考実施日の3日前までに、第1次選考の結果が届かない場合は、デジタルサービス局総務部総務課人事担当までお問い合わせください。
- ◎ 申込書に記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

4 卒業（修了）・在職証明書の提出について

受験資格の確認及び給与算定の資料とするため、最終学歴に関する卒業（修了）証明書（ただし、院卒は大学の卒業証明書も必要。また、最終学歴以前に職歴がある場合は、高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書が必要。）及び全ての職歴に関する在職証明書を提出していただきます（原則として合格通知後5営業日以内に、メールへのデータ添付により提出）。

5 採用選考に係る日程等について

第1次選考 結果通知	<p>令和6年7月2日（火）まで</p> <p>※受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。</p>
第2次選考 実施日	<p>令和6年7月6日（土）～7月8日（月）のうち指定する1日</p> <p>※会場は東京都庁を予定しています。</p>
最終結果通知	<p>令和6年7月上旬</p> <p>※第2次選考受験者に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。</p>

6 給与等について

《初任給》

初任給は、職務経験等に応じて決定されます。

職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。（非常勤職員、アルバイト等の勤務経歴や東京都の事務職と異なる職務内容に従事していた期間は、加算割合を減じるなどの調整を行います。）

以下は、4年制大学を卒業し、卒業後の期間を正社員・常勤職員として、東京都の事務職と同様の職務内容に従事した場合に想定される初任給の参考例です。

【参考例】

職級	職務経験	初任給
主任	5年	約284,200円
課長代理	10年	約347,200円__

◎ この初任給は、令和6年3月31日までに職務経験の年数を満たしている人の例で、令和6年4月1日時点の給料月額に地域手当（20%）を加えたものです。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。

◎ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

《その他》

◎ 東京都職員共済組合へ加入し、健康保険や厚生年金保険等が適用されます。

◎ 年次有給休暇（1年間に20日、9月採用の場合は7日付与）の外、慶弔休暇、介護休暇、育児休業などの休暇制度があります。

■ お問い合わせ先

<p>東京都デジタルサービス局総務部総務課人事担当</p> <p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 12階北側</p> <p>【ホームページ】 https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/</p> <p>【問合せフォーム】 https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1716470647666</p> <p>【交通案内】 新宿駅（西口）から徒歩約10分 都庁前駅（都営大江戸線）直通</p>
--